

建築Gメンの認証試験に合格しました

より正確で、より公正な調査・診断をお約束します

当社の理事長、蒲生政明が NPO 法人建築 G メンの会の「建築 G メン」認証試験に合格し、登録を行いました。建物を造る技術とは別に、建物を調査するにはそのための技術が必要です。

「建築 G メン」とは、下記の条件を満たすものとして建築 G メンの会で認定した人（建築 G メン認証試験に合格し、登録した方）をいいます。

平成 19 年度の認証試験は、所定の指定研修会（平成 19 年 7 月 22 日、9 月 30 日、11 月 25 日）を受講し、論文試験（平成 20 年 2 月 6 日）、筆記試験（2 月 24 日）、面接試験（3 月 3 日）というスケジュールで行われました。

建築 G メンは、建物の調査・鑑定や建築中の検査等において、第三者として瑕疵の判定を行うことが仕事です。これらの業務は、建築士等が一般的に持つ建物を作るための職能とは別の知識と技術が必要です。また、業界の論理に与しない公正な姿勢と、社会貢献の意識を持つことも兼ね備えていなくてはなりません。

建築 G メン認証試験の位置づけは、世の中から「欠陥建築」を無くすために、建築 G メンは、建物の欠陥を暴き、欠陥を造らせないために、計画中、建築中の建物の適正な検査を出来るものでなくてはならないとしています。「欠陥であるか」「欠陥となりうるか」を判断することが建築 G メンに求められているのですが、その判断基準は私的なものであってはならず、常に客観性が求められます。

建築 G メンには、建築技術者として建築士程度の知識があることが前提となり、その上で、建築紛争における瑕疵鑑定が出来る公正な姿勢と論理性が求められています。現在の建築 G メン認証試験合格者は、全国で 57 名になります。建築 G メンの会では、年間数回の研修会を義務付けており、常に研鑽を積み重ねています。

編集後記

本誌は前号まで年に 4 回発行してまいりましたが、創刊 3 年目に入り、今後は年 2 回の発行にさせていただきます。昨年受講した建築 G メンの指定研修会では、そのたびに衝撃を受けてきました。その都度、この仕事に使命感を感じながら帰途についたことを思い出します。

東北地方には、建築 G メンの会会員が 4 名おります。その内、建築 G メン登録者は蒲生政明ひとりです。重い責任を感じながら、仲間の育成にも取り組みたいと考えています。



企業 組合 **ハウズドクターやまがた**

本部 〒990-0832 山形市城西町3-7-33 TEL 023-647-6527 FAX 023-647-6528

ホームページ<http://house-doctor.jp> メールアドレス yama@house-doctor.jp